

別表第3（第6条関連）

	提出書類	注意事項
1	事業計画書	<p>(1) 事業の実施スケジュール等の資料を適宜添付してください。</p> <p>(2) 地域博覧会開催支援事業の場合は、事業計画書（参考様式1）を、広域観光推進事業の場合は、広域観光振興計画書（標準書式）（記載すべき項目を満たしていれば様式は自由）を添付してください。また、前年度に審査員からの意見等を受けている場合は、対応状況を提出してください（任意様式）。</p>
2	経費積算明細書	<p>経費の見積書、購入する備品等のカタログ、設計書又は見積書、工事の図面等の写しを添付してください。</p>
3	事業実施主体の概要	<p>(1) 事業実施主体が法人の場合は、定款又は寄附行為を提出してください。法人以外の団体が事業実施主体となる場合は、団体の規約又は会則及び会員名簿を提出してください。</p> <p>(2) 事業実施主体が複数ある場合は、事業実施主体ごとに作成してください。</p>
4	組織図、事務分担表	<p>当年度に事業を実施する組織内の体系が分かる組織図と、従事する職員の事務分担表を提出してください。</p>
5	県税事務所で発行する全税目の納税証明書（滞納がないことを証するもの）※原本	<p>納税義務者である場合は、納税証明書を提出してください。</p> <p>納税義務がない場合は、その旨を記載した申立書（任意様式）を提出してください。</p>
6	収支予算書	<p>当年度の収支予算書（写）を提出してください。</p>
7	その他知事が必要と認める資料	<p>(1) 工事を伴う場合は、工事の概要が分かる資料のほか、位置図、平面図、土地登記簿謄本の写し（全部事項証明書（改築等の場合は、建物登記簿謄本を含む。）、貸借契約書等の写し（土地等を貸借する場合に限る。））を提出してください。</p> <p>(2) 事業実施主体がこの補助金を受けて整備する施設等を他の者が利用する場合は、その者についての概要を提出してください。</p> <p>(3) 事業実施主体が法人の場合は、申請時に登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写）を提出してください。また、広域観光推進事業ステージAの場合は、旅行業登録行政庁からの登録に関する通知（写）（変更登録又は更新登録を行った場合はその承認に関する通知（写））を提出してください。ただし、ステージA申請初年度で申請年度中に法人化及び旅行業の登録を見込んでいる場合は、そのスケジュールを提出し、登記又は旅行業の登録後、速やかに写しを提出してください。</p>

(注) 書類は、各1部を提出してください。